

土地の所在

高松市西山崎町字川向下231番1, 236番1, 236番6の一部, 237番1, 238番1, 238番2, 239番1, 240番1, 字川向上456番31, 456番34, 456番38, 463番, 464番1, 471番9, 471番10, 472番, 及び地先農道・水路

# 土地利用計画図

許可年月日

平成 年 月 日  
第 号

申請者

株式会社フロムファースト・高松  
代表取締役 佐野力

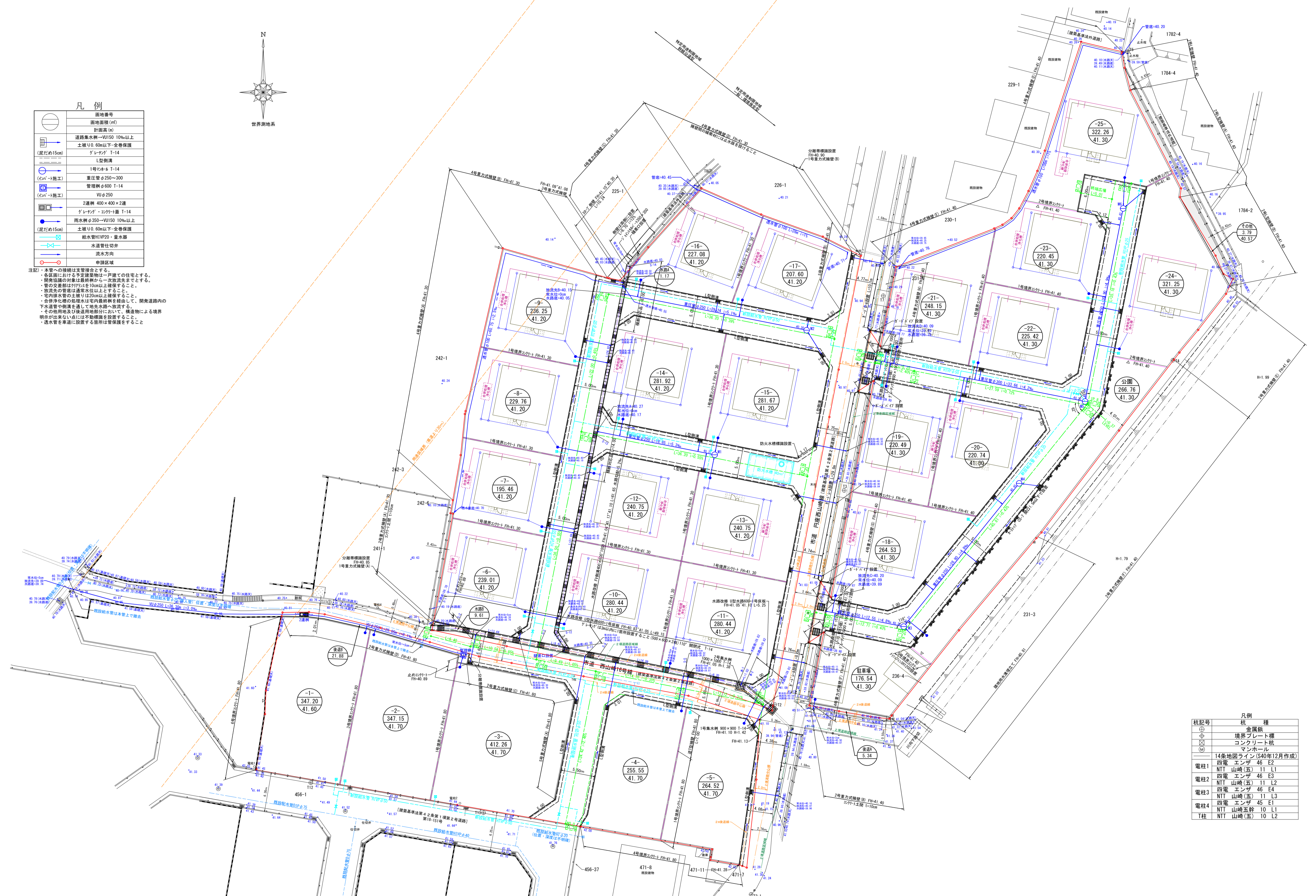
住所・氏名  
製作

高松市三条町式七八番地宅式  
株式会社高松合同企画  
土地家屋調査士・測量士 野田 明良

凡例

○	図地番号
○	図地面積 (m <sup>2</sup> )
○	計画 (m)
→	道路無水側→VU150 10%以上 土盛り0.60m以下-全巻保護
○	1号パイプ T-14
○	1号パイプ T-14
○	重圧管φ250~300
○	管埋樹φ600 T-14
○	VUφ250
○	2号樹 400×400×2連
○	パイプ T-14
○	雨水側φ250→VU150 10%以上 土盛り0.60m以下-全巻保護
○	給水管H100・重水側
○	水道管切替
○	高水方向
○	申請区域

注記・本図への接続は水管接続とする。  
各図地における予定建築物は一戸建ての住宅とする。  
開発区域の対象は農林業から一次産業転換とする。  
開発区域の対象は200m以上確保すること。  
放流先の管理は200m以上確保すること。  
合併浄化槽の処理水は管内最終弁を経由して、開発区域内の下水道管へ排水して地先水路へ放流する。  
その放流先及び放流部分において、構造物による境界明示が出来ない点には不動態標を設置すること。  
過水管理車道に設置する箇所は管保護すること。



凡例

振記号	杭 種
○	鉄
○	金属杭
○	境界プレート標
○	コンクリート杭
○	マンホール
○	14家地圏ライン(S40年12月作成)
電柱1	西電 エンザ 46 E2 NTT 山崎(五) 11 L1
電柱2	西電 エンザ 46 E3 NTT 山崎(五) 11 L2
電柱3	西電 エンザ 46 E4 NTT 山崎(五) 11 L3
電柱4	西電 エンザ 45 E1 NTT 山崎五鈴 10 L1
T柱	NTT 山崎(五) 10 L2

縮尺 1:300 (A1)  
1:600 (A3)